

SECフラッシュレポート

SECは、財務報告に係る内部統制の有効性の評価実施についての経営者のためのガイダンス発行の事前作業として概念文書を発行（2006年7月12日）

5月10日に行なわれた2002年のSarbanes-Oxley法（SOX法）で要請される内部統制の報告と監査に関連する条項に関する2年目の経験を協議するための円卓会議の翌週に、証券取引委員会（SEC）は404条の内部統制要請への対応を改善するためのアクションプランを発表した。SECの発表したアクションプランには、公開会社の経営者がどのように財務報告に係る内部統制（ICFR）の評価を実施するかについてのガイダンス発行が含まれていた。

SECの経営者に対するガイダンス発行のためのアクションプランには以下の2つの準備ステップが含まれていた。

- a 第一に、SECは、概念文書を発行し、経営者のためのガイダンスを策定するために検討すべき問題についてパブリックコメントの機会を提供すると表明した。
- b 第二に、SECは、トレッドウェー委員会組織委員会（COSO）が1992年の「内部統制—統合的枠組み」を小規模公開会社へ適用するためのガイダンスを策定するにあたり公表するであろう追加コメントを考慮すると表明した。

これら2つの準備ステップに次いで、SECは、SOX法の内部統制の評価と報告に関する条項の適用を改善するために、経営者のための会社のICFRの評価に関するガイダンスを発行する予定である。以上が、5月10日の円卓会議についてSECが描き上げたロードマップである。

昨日、SECは予定している経営者向けのガイダンスの事前作業として、概念文書を発表した。また、COSOは「内部統制—統合的枠組み」の小規模公開会社への適用について、ガイ

ダンスを発行した。このフラッシュ・レポートは、概念文書の目的及び焦点を要約したものである。COSOによって発行された最新のガイダンスの概要については、別のProtiviti SECフラッシュ・レポートに要約されている。

概念文書の目的

SECは、概念文書を通じて、会社のICFRの評価に関する経営者のための追加ガイダンスを策定するあたり、世間一般の関心の範囲と内容について理解しようとしている。このようにして得た理解を、SECは、公開会社のニーズや懸念に対処し、かつ投資家保護の目的達成とも首尾一貫したガイダンスの策定に役立てようとしている。

概念文書の焦点

概念文書の中で、SECは、最終的に発行するガイダンスの全体的な方向性に関する考え方として、以下の所見を発表した。

- ICFRの評価において「画一的な」アプローチは存在しない。画一的なアプローチを開発することは実用的でないだけでなく、会社によって評価方法が異なるため適切ではない。SECは、各々の会社の経営者が、自らの経験と判断を用いて各々の業務・リスクおよびプロセスに適したコントロールの文書化・評価およびテストのプロセスを設計することを期待している。すなわち、SECが「ハウツー本」を発行すると期待している人は、期待を裏切られることになるだろう。
- SECは、ICFRを評価するアプローチを構築し、文書化するために多くの会社が既に相当な資源を投資しているという事実を配慮することを繰り返した。更に、早期提出会社は2年以上にもわたって独立監査人による評価

プロセスの精査を受けている。

- ・ ガイダンスを発行するという決断は、404条の適用について受領した数多くのフィードバックへの対応である。評価プロセスにおける十分な作業とは何を意味するのかという点については、追加的な説明が必要であるという意見が多数寄せられた。昨年の2005年5月16日にSECからガイダンスが発行されてはいるものの、経営者による評価プロセスの多くの課題については監査人の指導に依存している。多くの会社の経営者は、(a) 財務報告の信頼性、および (b) 年次内部統制報告書の経営者による表明を裏付ける証拠の十分性について、何をもち「合理的な保証」を達成し、要請を「遵守した」といえるかに関して、追加的なガイダンスが必要であると信じている。このようなガイダンスが存在しないゆえに、会社は監査人のために書かれた監査基準や監査人による監査基準の解釈に実質的に従わなければならない。この問題をSECは改善したいと考えている。
- ・ SECが404条に関する最終規則を公表した際、以下の2つの一般原則を強調した。
 - (1) 経営者による評価範囲とプロセスは、ICFRの整備及び運用の両方の有効性を担保するために十分なものでなければならない。
 - (2) テストを含む経営者による評価は合理的な証拠によって裏付けられなければならない。SECは概念文書の中でこれらの原則を維持すると述べている。
- ・ SECから発行される如何なるガイダンスも、COSOによる「内部統制の統合的フレームワーク」や404条の条項に定義されたその他の「適切な枠組み」に取って代わったり、それを修正したりするものではない。概念文書の中で、SECは (a) COSOのフレームワークと (b) ICFRの評価方法を解説するガイダンスを区別している。COSOのフレームワークは内部統制の「内容」と「目的」に焦点を当てており、有効性を評価するための基準を提

供しているが、「どのように」評価するかについて十分詳細に解説したものではない。

SECは、公表予定の経営者のためのガイダンスにおいて、少なくともICFRの有効性の評価と密接に関係のある以下4つの分野を扱うであろうと述べている。

- 1 **リスクとコントロール**—財務諸表科目と開示項目の信頼性に関するリスク及びこれらのリスクの低減に関連するコントロールの特定。経営者がこれらのリスクを低減するためにどのように全社レベルのコントロールを用いることができるか、を含む。
- 2 **評価アプローチ**—経営者によるICFRの有効性評価を裏付ける証拠を入手するために利用可能な代替評価方法やアプローチの目的。
- 3 **評価対象**—評価手続の内容・時期及び範囲を決定する上で、経営者が考慮すべき要素。ICFRの有効性評価のための、いわゆる「トップダウン・リスクベース」アプローチの導入を含む。
- 4 **評価の文書化**—文書化の要件。文書化の全般的な目的及び文書化要件に影響を与える可能性のある要素を含む。

概念文書には、SECがコメントやフィードバックを求めている35の質問が要約されている。これらの質問は上記の事項を扱うとともに、その他の項目についてもガイダンスが提供されるべきか否かについて問うものである。

2006年7月11日のSECの概念文書発行を発表するプレスリリースで、SECの委員長クリストファー・コックス氏は、SECの目標は、「会社のために財務諸表の信頼性向上に役立つ実務的なガイダンスを作ることと、投資家のために404条プロセスをより効率的で費用対効果の高いものとする」と述べ

ている。更に、コックス委員長は、「概念文書について我々が受け取るパブリックコメントは、SECがすべての公開会社—大規模・小規模、海外・国内企業に対して、その株主の利益のために、意味のあるガイダンスを策定することに役立つであろう」としている。

コメント期間および次のステップ

要するに、SECは、発行会社および投資家双方のために、404条の適用を改善する試みを進める上で、有益かつ広範なパブリックコメントを求めている。先のSECによるプレスリリースで、SECの主席アカウント代理（SEC Acting Chief Accountant）であるスコット・トーブ氏はこう述べている。「我々が発行するガイダンスは、会社が内部統制の有効性評価プロセスを改善し、合理化するのに役立つべきである。我々は、当該ガイダンスを、あらゆる規模の会社を支援するよう、柔軟で幅広い規模に適用できるものにするつもりである。」

SECのプレスリリースおよび概念文書に関心のある方は、以下のサイトを参照されたい。

<http://www.sec.gov/news/press/2006/2006-112.htm>

上記のように、関心のある人がコメントやフィードバックをSECに提出する際の題材を提供するために、概念文書には35の質問が記載されている。コメントは連邦レジスタによって概念文書が公表されてから60日以内にSECに提出されなければならない。すなわち、コメントの提出期限は9月中旬ごろである。通常と同様、コメントレターは“そのまま”SECのウェブサイトに掲載される。SECは、35の質問で明確に取り上げられていない追加の問題点や懸念についてのコメントを歓迎している。また、SECは会社が実際に適用した経営者による評価プロセスの一部または全部についての記述や実際のプロセス計画も提出するよう呼びかけている。

次のステップであるが、SECは、今後のプロセスやスケジュールについて明言はしなかった。想定されるシナリオとしては、まず、SECが提供を受けたフィードバックをもとにガイダンス案を策定する。ガイダンス案は30日から45日間にわたってパブリックコメントを受け付ける。このパブリックコメント期間の後に、SECは、

最終化したガイダンスを発行する。ガイダンス案公表の時期については推測するしかないが、SECがこのプロジェクトを急いで行っているのは明らかである。SECが、このガイダンスの最終化を暦年（12月）決算の会社が2007年度のICFRの評価を計画する際に利用できるよう、間に合わせようとする想定してもおかしくはない。このスケジュールに間に合わせるためには、ガイダンス案はおそらく今年の秋ごろに発行されるものと思われる。